

令和7年度
第3回江別市廃棄物減量等推進審議会

議 事 録

令和7年9月1日

令和7年度第3回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和7年9月1日（月）14時00分～15時00分
場 所	江別市民会館 3階 37号室
出席委員	浅川雅己会長、今林隆一郎副会長、伊東孝子委員、金塚貴子委員、北川裕治委員、佐々木雅之委員、佐藤ひとみ委員、名古屋由紀子委員、吉田磨委員、吉田勝文委員（10名）
欠席委員	井上剛委員、加藤真衣委員、ファルークソバン委員（3名）
事務局	近藤生活環境部長、千葉生活環境部次長、堂前環境室長兼廃棄物対策課長事務取扱、石川施設管理課長、中村廃棄物対策課主幹（計画推進担当）、坂本庶務係長、佐々木減量推進係長、佐藤減量推進係主査（資源化担当）、方波見指導係長兼主査、小松指導係主任（10名）
傍聴者	3名
会議次第	1. 開会 2. 議事 （1）審議事項 ・江別市一般廃棄物処理基本計画の目標値と施策の見直しについて （2）報告事項 ・旧指定ごみ袋の再販売について 3. その他 4. 閉会
配布資料	・資料1-1 目標値の見直しについて ・資料1-2 発生抑制の目標値の考え方 ・資料1-3 人口推計 ・資料1-4 ごみの組成 ・資料2-1 施策の見直し概要（新旧対照表） ・資料2-2 見直し後の基本方針・施策一覧 ・資料3 旧指定ごみ袋の再販売について

▼会議内容

【開会】

○堂前環境室長

第3回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。

初めに資料について確認をさせていただきます。

本日の資料といたしましては、あらかじめお送りしております

次第

資料1-1 目標値の見直しについて

資料1-2 発生抑制の目標値の考え方

資料1-3 人口推計

資料1-4 ごみの組成

資料2-1 施策の見直し概要

資料2-2 見直し後の基本方針・施策一覧

資料3 旧指定ごみ袋の再販売について、となっております。

お手元に資料ない方おられますか。皆さんおそろいですね。

それでは以降の進行を着座にてさせていただきます。

次に本日の審議会についてですが、本審議会は、過半数の委員の出席をもって成立することとされており、本日は井上委員、加藤委員、ファルーク委員の3名が所用により欠席です。

よって、全委員13人中10人の委員のご出席により、過半数を超えておりますことから、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、議事に入ります前に、審議会の公開についてご説明をさせていただきます。

市では、審議会等は支障のない限り、公開することを原則としており、この審議会でも傍聴を認めることとしております。

また、会議の議事概要として、発言内容を、発言者の氏名とともに、市ホームページ等で公開させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は傍聴を希望される方がおられますが、委員の皆様、入室を許可してよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○堂前室長

それでは、傍聴の方に入室をさせていただきます。

(傍聴者3名入室)

それでは、以降の進行を浅川会長にお願いをしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【議事】

○浅川会長

本日は、いろいろとお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

次第にもありますように、本日は、目標値や、施策の見直しという、本年度のこの審議会の中で、一番中心的な議題を扱うこととなりますので、皆さん、ぜひ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

それでは早速ですが、審議事項の一般廃棄物処理基本計画の目標値と施策の見直しについて、報告事項としては、旧指定ごみ袋の再販売についてということになっております。

はじめに、江別市一般廃棄物処理基本計画の目標値と施策の見直しについて審議します。

資料も多く、説明も多岐に渡るものとなると思いますので、資料に沿って、順次説明していただくということで、まず目標値の見直しについて、ご説明をお願いします。

○中村廃棄物対策課主幹

廃棄物対策課の中村です。

私から、審議事項、一般廃棄物処理基本計画の目標値と施策の見直しとして、初めに、目標値の見直しについてご説明いたします。

前回の審議会では、これまでの施策の取り組み状況と、発生抑制、資源化、最終処分目標値の状況について検証いただきました。

その審議を踏まえ、今後、一般廃棄物処理基本計画の見直しを進めるため、新たな目標値と施策の方向性について、事務局案を提示させていただきます。

初めに、資料1-2をご覧ください。

発生抑制の目標値の見直しを進めるに当たって、算出の基礎となる数値の考え方についてご説明いたします。

資料の左側、令和元年度実績ですが、現計画における目標値の算定基礎となっている家庭系ごみ1人1日当たりの排出量650グラムとその内訳で、また、事業系廃棄ごみ241グラムと内訳を記載しており、これらを合わせた1人1日当たりのごみ総排出量は891グラムです。

次に、資料の中央の令和6年度実績は、直近の数値を記載しており、家庭系廃棄ごみと事業系廃棄ごみを合わせた令和6年度1人1日当たりのごみ総排出量は822グラムとなっています。

続いて、資料の右側、令和12年度の目標値は、計画の最終年度における目標値の見直し案を示しております。

まず、家庭系廃棄ごみは、使い捨てプラスチック容器や食品ロス等の削減により、令和6年度から13グラムを削減し、ごみに混入している資源物を分別することで、44グラムを削減し、これにより、目標値は430グラムに見直したいと考えています。

また、資源物の分別による削減44グラムのFのうち、31グラムは、資源物119グラムと合わせて、リサイクルセンターと集団資源回収の資源物の目標値を150グラムのBに見直したいと考えています。

次に、事業系廃棄ごみですが、発生抑制やリユースの促進を見込み、9グラムを削減して、目標値は220グラムのCとし、以上、AからCを合わせた令和12年度の1人1日当たりのごみ総排出量の目標値を、800グラムとしたいと考えています。

次に、資料1-3をご覧ください。

計画目標の1人1日当たりの数値を算出するために必要となる、目標年度の人口推計の考え方を掲載しています。

令和3年3月に策定した現計画では、「江別市まちひとしごと総合戦略」を基に、目標年次の人口推計を行ったところです。

今回の計画の見直しにあたっては、令和6年3月に策定した「第7次江別市総合計画」に基づき、10月1日現在の住民基本台帳登録人口を算出し、目標年度における人口を112,840人と推計いたします。

なお、現計画書の33頁には、計画策定時の人口推計が掲載されておりますので、ご参照願います。

次に、資料1-4をご覧ください。

家庭ごみの組成は、毎年ごみステーションからサンプリングして、定点調査を行い、ごみの成分を分析するもので、計画における発生抑制の目標値における資源物の排出量の算定のなどの際に必要なものです。

なお、現計画書の9ページと10ページには、策定当時の組成分析結果が示されておりますのでご参照ください。

初めに、1ページ中段をご覧ください。

1の家庭系ごみのうち、(1)燃やせるごみは、生ごみの割合が令和3年度に減少したのち、再び増加傾向となっております。

また、可燃性と不燃性の資源物を合わせると9パーセントで推移しています。

次に、裏面2ページをご覧ください。

(2)燃やせないごみは、平成29年度以降、資源物の割合が減少しています。

次に、2の事業系ごみですが、(1)燃やせるごみは、生ごみの割合が増加し、草木と資源物の割合が減少しています。

(2)燃やせないごみは、資源物の割合が増加し、草木の割合が減少しています。

それぞれの組成の詳細につきましては、グラフをご参照願います。

以上、資料1-2から1-4までが、目標値の設定の基礎資料になります。

それでは、資料1-1をご覧ください。

令和12年度の目標値の見直しであります。先ほど資料1-2で考え方を説明したところですが、当初の目標値と見直し後の目標値の一覧は、下段の表に記載しております。

個別に申し上げますと、(1)発生抑制の目標値のうち、まず①の家庭系廃棄ごみの1人1日当たりのごみ排出量は、目標値440グラムから、430グラムへ見直し、②の集団資源回収等の1人1日当たりの排出量は、200グラムから150グラムへ見直し、これら①と②を合わせると、③の家庭系ごみ排出量の目標値は640グラムから、580グラムへ見直しになります。

これらを踏まえ、④の1人1日当たりのごみ総排出量の目標値は、853グラム以下から800グラムへ見直したいと考えています。

また、⑤の事業系ごみの年間排出量は、目標値9,000トンを維持したいと考えています。
2ページをご覧ください。

(2)資源化の目標値であります。①の資源化率は30パーセントから、25パーセントに見直したいと考えております。

理由として、環境クリーンセンターでは、プラスチックごみのエネルギーにより、効率的に燃焼溶解する処理方式をとっていることから、計画期間中にプラスチックごみの資源化は難しい状況であるほか、今後も集団資源回収の古紙類の減少や、ごみの発生抑制に伴い、環境クリーンセンターで発生するスラグ等の減少が予想されるためです。

次に、②の資源化量は、10,700トンから、8,200トンに見直したいと考えています。

理由は、集団資源回収等を8,000トンから6,200トンに、また、環境クリーンセンターで発生するスラグ等を2,700トンから2,000トンに減じることによるものです。

現行の目標値との比較などは、表に記載の通りです。

また、表の下から2つ目の※印は、資源化率の目標値の算出方法を記載しており、見直し後の資源化量の目標値、②の8,200トン、ごみ総排出量の目標値、③の32,900トンで割り返した数値が、資源化率の目標値、①の25パーセントとなります。

次に、(3)最終処分量の目標値ですが、最終処分を現在と同規模の施設に更新した場合でも、埋め立て期間を15年以上とするため、引き続き目標値は30,000立方メートルとします。

3ページをご覧ください。

ただいまご説明した見直しを行おうとする目標値について、国の方針や北海道の計画と比較したものです。

まず(1)発生抑制の目標値ですが、1人1日当たりのごみ排出量は、江別市の目標値④の800グラム以下に対し、北海道は907グラム以下となっています。

次に、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、江別市の目標値580グラム以下に対し、北海道は581グラム以下となっています。

次に1人1日当たりの家庭系廃棄ごみの排出量は、江別市の430グラム以下に対し、国の廃棄物処理基本方針では、478グラム以下となっています。

次に、(2)資源化の目標値ですが、資源化率の目標値、①の江別市の25パーセントに対し、国の廃棄物処理基本方針では26パーセント、北海道の計画も同じく26パーセントと、いずれもほぼ同水準となっております。

説明は以上です。

○浅川会長

ありがとうございます。

まず、目標値の見直しについて、(1)発生抑制の目標値、(2)資源化の目標値、(3)最終処分量の目標値ということです。

説明と見直しの原案が示されました。

これについて、何かご質問やご意見ございますか。

○佐々木委員

適切な目標値だと思います。

○浅川会長

目標値が適切とのご意見ですが、目標値の決め方などで質問等はないでしょうか。

資源化の目標値は、ほかと違って目標を下げることになってはいますが、その点も説明にありましたように、ごみの総量が減ってきて、環境クリーンセンターの運用を維持することで、資源化量も減少することになり、その資源化そのものよりも、減量化を重点に置いてやっていくということで、こ

のような目標になっていますが、その点も含めて、適正というご意見が大半ということによろしいでしょうか。

○各委員
了。

○浅川会長
続きまして、もう1つの施策の見直しについて、ご説明をお願いします。

○中村廃棄物対策課主幹

資料2-1をご覧ください。

令和3年3月に策定した、現行の一般廃棄物処理基本計画では、4つの基本方針の下に、20の施策を掲げ、取り組みを進めることとしております。

今回の見直しにあたっては、追加すべき新たな施策、また、既存の施策の見直しの検討を行う必要があるものと考えております。

このことについて、資料2-1で施策の見直しの概要を新旧対照表でお示ししております。

まず、基本方針1の施策1-1「食品ロスの削減」ですが、左の枠、現行の下線部を、右枠の内容に修正したいと考えております。

次に、2ページをご覧ください。

施策1-2「プラスチックごみの削減」は、現行の施策を継続いたします。

施策1-3「効果的なりユース手法の検討」は、右枠に記載の通り、民間事業者によるリユース事業に関する内容に修正したいと考えております。

続いて3ページをご覧ください。

施策1-4「集団資源回収の推進」、施策1-5「民間事業者との連携による事業ごみの資源化」は、右側の内容に修正し、次の基本方針2の施策2-1「環境教育の推進」は、現行を継続したいと考えています。

4ページをご覧ください。

施策2-2「ごみ出しルールの徹底」には、外国人に関する記載を追加し、施策2-3「地域との協働による環境保全」には公共ごみ袋に関する記載を追加、施策2-4「不法焼却・不法投棄の防止対策」は、現行のままとしたいと考えております。

5ページをご覧ください。

施策2-5、「ごみステーションパトロールの強化」は、現行のままとし、次に、基本方針3の施策3-1「ごみ出し困難者に対する収集方法の検討」及び、施策3-2「ごみ処理手数料の減免方法の検討」には、それぞれ右枠の内容に修正したいと考えております。

6ページをご覧ください。

施策3-3「環境クリーンセンターの延命化等の実施」は、現行のままとし、施策3-4「ごみ処理施設の安心・安全な運営」は右側の内容に修正、施策3-5「非常時における廃棄物対策」は、現行のままとしたいと考えています。

次に、施策3-6「ごみ処理におけるデジタル化の検討」ですが、今回の見直しにおいて、新たに加えようとする施策です。

人口減少に伴い、労働力不足が懸念される中、労働力の補完と作業の効率化、省エネルギー化等を進める上で、デジタル化は有効な手段であることから、収集運搬業務等での導入を検討したいと考えています。

7ページをご覧ください。

基本方針4の施策4-1「適正で効率的なごみ収集運搬体制の検討」及び施策4-2「適正なごみ処理手数料の検討」に、それぞれ右枠の記載を追加し、施策4-3「安全な環境クリーンセンターの

直接搬入の検討」は、現行のままとしたいと考えています。

8ページをご覧ください。

施策4-4「資源物収集品目等の拡大の検討」には、現行の環境クリーンセンターの処理方式が令和18年度まで継続する予定であることを踏まえ、右枠の内容に修正したいと考えています。

次に、施策4-5「ごみ処理の広域化の検討」は現行のままとし、最後に、施策4-6「次期ごみ処理のあり方の検討」ですが、環境クリーンセンターが令和18年度で供用終了予定のため、令和19年度以降のごみ処理方法等の方向性が示せるよう、新たな施策として追加したいと考えています。

資料2-2をご覧ください。

ただいまご説明した江別市一般廃棄物処理基本計画における、4つの基本方針と、これに基づく施策の一覧です。

今回の見直しに当たり、施策3-6及び施策4-6を新規に加えたいと考えております。

なお、本日は、見直しの概要として、箇条書きの形でお示したところですが、当審議会の議論を踏まえ、次回以降、詳細な文案をお示ししたいと考えております。

説明は以上です。

○浅川会長

ありがとうございます。

この施策の見直しの概要が文案としてできてきたものが、パブリックコメント案になり、パブリックコメントで意見を書いてくださる方が多いと思いますので、最終的な文案が分かりやすいものになっているか確認していくこととなります。

基本的な修正の方向として、見直しの方向としては、ちょっと数多いですが、この施策でよいのかということでご意見をいただきたいと思います。

少し分けて、基本方針1から確認していきたいと思いますが、基本方針1の2Rを優先した3Rの推進というところで、何かご意見はございますか。

現行のものに下線を引いたところについて、右側にあるような修正をしていくとのことなんですが。

○佐々木委員

江別リサイクル事業協同組合の佐々木と申します。

下線の引かれた部分の修正や追加ということですが、引き続き3010運動は継続と思うのですが、当初、この運動が始まったときは、色々な所で耳にして、取り組んでいるのはよくわかっていたのですが、最近、会合だとかに出ても、中々そういった部分が、希薄になってきたのかなという部分もありますので、引き続き取り組むとは思いますが、しっかり、食べきり使い切りと合わせて、推進していただければと思います。

○中村廃棄物対策課主幹

最近まで、コロナ禍の中で宴会とかが自粛ということもありまして、今ようやく会合も開かれていますので、事業者や飲食業の方と連携しながら、再度広めたいと考えております。

○浅川会長

ほかに基本方針1に関して何かございますか。

○今林副会長

自治連合会の今林です。

お尋ねしますが、生ごみの件ですけれども、食品ロスの削減ってことで、発生を抑制するには、生ごみの減量化もやらなければならないことですが、どうやっても家庭で料理をすれば、生ごみは出ます。

東京あたりでは、堆肥化、これを一生懸命やっているようですが、北海道の場合、周りは農地

がいっぱいありますし、需要あると思うのですが、この辺について、普及、啓発を進めていくってことで、具体的な案はございますか。

○中村廃棄物対策課主幹

現在、江別市では、各家庭の生ごみとなったものの減量化として、ダンボールの堆肥化容器や、コンポスト、密閉容器の購入に補助金を出して啓発を進めています。

一方、計画的に収集して堆肥化するとなりますと、コストの部分もありますし、あと品質の確保など、堆肥にならないものが畑に入ってしまうと、逆に農家さんの使い勝手も悪くなるということもありますので、そのあたりは、次のごみ処理の段階で検討する必要があると思いますが、今のところは、家庭に普及させる堆肥化容器の周知を進めたいと考えております。

○今林副会長

わかりました。

戸建の住宅はそれでいいと思うのですが、集合住宅もありますので、そちらの方の対策は何か考えていますか。東京あたりでは、何かバック型のコンポストを配布して、有償かどうかわかりませんが、それなりに効果を上げていっていると出ていますけど、集合住宅の方の対策で何かあれば教えてください。

○中村廃棄物対策課主幹

一時期、生ごみの乾燥化に、市でチャレンジしてみたことはあったのですが、北海道の冬場では、厳しかったので、様々なタイプの堆肥化容器がありますので、そちらについては、販売店が取り扱っていただければ、市の助成の拡大も検討できます。

販売店とお話しながら情報を集めて、可能であれば、東京で取り組まれているバック式のものについても、補助の対象になるかどうか検討させていただきたいと思えます。

○今林副会長

了解しました。

○浅川会長

ほかにご意見ご質問等ございませんか。

無ければ、次に、基本方針の2、きれいなまちづくりの推進に関して、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

環境教育、ごみ出しルールは、市民の皆さんに直接関わる場所ですが、この辺は説明の内容がうまく伝われば、いいと思いますので、次回以降の文案が出てきたところで、分かりやすいかどうかを中心に議論させていただくということによろしいでしょうか。

○各委員

了。

それでは、基本方針の3の安心で安定的なごみ処理の推進ということで、新しい施策も入っていますので、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○佐々木委員

質問等ではないのですが、ごみ処理におけるデジタル化の検討という部分が、新しく加えられようとしていますが、これについてはGPS等によって位置情報とか、収集当事者のリサイクル事業協同組合としましては、日報の作成だとか、そういったところが非常に簡略されるのかなということで、

大変期待はしております。

このほかに、市民から組合への問い合わせの1つに、ごみが残っていますというような問い合わせが結構ありまして、私どもが残置したものもありますし、もう1つは、収集後に出されるというような問題もありまして、この確認に時間がかかったり、最終的には別に取りに行くのですが、そういったものの確認が、短時間で行われるようになるのではないということもありますので、是非、具体的に推進していただきたいと思います。

○浅川会長

ありがとうございます。

具体的にどのように活用するのかということのご説明と、市への要望ってということですね。

○方波見指導係長

廃棄物対策課指導係の方波見と申します。

お話しいただきました内容についてですが、具体的には、今年度、農業振興課で実施しているスマート農業の多用途活用という、国の補助金を活用した事業に参加させていただきまして、実証実験として、ごみの収集車両数台にGPS機能付きのタブレットを搭載し、走行状況をリアルタイムで確認する予定です。

この実証実験と並行して、様々なメーカーから出されているごみ収集の独自システムについても研究を進めてまいりたいと考えております。

システム導入を検討するうえでは、費用面等の問題もありますので、収集業者及び市の業務の効率化、市民の利便性向上等、様々な観点から情報収集を進めてまいりたいと考えております。

○佐々木委員

まず、現場としては、今やっている業務がさらに煩雑になると、なかなか担当も高齢とか、色々ありますので、その辺も考慮して推進していただければと思います。

○浅川会長

基本方針3でほかに何かございますか。

○吉田磨委員

酪農学園大学吉田でございます。

今のデジタル化なのですが、DXという言い過ぎですかね。

でも、本時代的にはいいのかなあ、DXの推進でもいいのかなと思ひまして。

あと、新旧対照表で、「安心で安全なごみ処理の推進」になっているのですが、資料2-2の方が正しいのですか。

基本方針3の「安心で安定的なごみ処理の推進」であれば、資料2-1が誤植ということでしょうか。

○堂前環境室長

3-6のごみ処理におけるデジタル化またはDX化、どちらの表現が妥当かということかと思いますが、先ほど担当から説明がありました通り、デジタル化については、ようやく取り組みについて、担当者間で、協議を始めたところでございます。

ひとまず、一定時間をかけて、位置情報の可視化などについて、試しながらやっていこうということかと思ひます。

そうした取組を実証実験という形でやっていこうということになると思ひますが、まだそういった段階ですので、DX化の表現を、今の段階で取れるかどうかとなると、なかなか難しい部分があると

思います。

ここの表現については今のご指摘の点も踏まえて、次回までに、検討させていただきたいと思いません。

○浅川会長

ありがとうございます。

他に何かございますか。

○堂前環境室長

資料2-1の基本方針3の語句で、「安全」ではなくて「安定的」ではないかとのご指摘ですが、こちらの表の5ページ、これは誤植で、「安心して安定的なごみ処理の推進」が正しい表現になりますので、よろしくをお願いします。

○浅川会長

では、基本方針の4について何かございますか。

○佐々木委員

非常にデリケートな問題なのですが、基本方針4-2で、適正なごみ処理手数料の検討という部分があります。

令和10年の見直しについては、使用料手数料については、家庭系ごみの環境クリーンセンターの直接搬入分と、事業系ごみの手数料の見直しを検討するという内容になっておりますが、近年どうしても急激な物価高だとか、人件費、最低賃金もすごい勢いで上がっておりまして、そういう部分を考えますと、やる、やらないにかかわらず、例えば、指定ごみ袋の手数料について書き込んではどうかとは思いますが、その辺はいかがですか。

○中村廃棄物対策課主幹

一般廃棄物処理基本計画の現計画では、指定ごみ袋を値上げさせていただきました。

当時、ここの審議会の中でも、1リットル当たりの手数料を3.2円、将来は3.6円という数字が出ていまして、データを示させていただいて、3.4円というところもあったのですが、やはり、市民の負担はとても大きなもので、3円を超えるのはなかなか厳しいと考えています。

指定ごみ袋の改定時の市民説明会では、また上げるのですかというお話もありましたが、令和12年度の計画期間中は、よほどのことがない限り、改定は難しいと説明しています。

一方、家庭系の直接搬入分と、事業系ごみにつきましては令和2年度に、の前計画で、改定を記載しており、令和2年度に改定し、最終的には段階的改定で令和4年10月が最終改定になるのですが改定しています。

この間、4年間が経過し、次の市の使用料手数料の見直しは令和10年を予定していますので、その中で処理原価を計算して、余りにも乖離があるのであれば、検討しなければならないと考えています。

特に、家庭系ごみの直接持ち込み分につきましては、市民アンケートでお示しさせていただきましたが、4割程度の方が安いという回答されているものですから、環境クリーンセンターの直接搬入については、計画収集とのバランスもありますので、検討させていただくことになろうかとは思っています。

ただ、繰り返しになりますが、指定ごみ袋の部分については、3円ということで、この計画期間中の改定は難しいと考えております。

○佐々木委員

承知しました。

○浅川会長

ほかに何かご意見ございますか。

全体通じてもう一度、何かあれば。

無いようなので、審議事項はこれで終わりにして、次に、報告事項の旧指定ごみ袋の再販売について、ご説明をお願いします。

○坂本庶務係長

廃棄物対策課庶務係の坂本です。

私のほうから、旧指定ごみ袋の再販売について報告いたします。

資料3をご覧ください。

令和6年10月のごみ処理手数料改定に伴い、在庫となった旧指定ごみ袋の状況と、その対応につきましては、本年2月に開催いたしました当審議会においてご報告申し上げたところですが、その後、再販売に関する対応がまとまりましたので、ご報告いたします。

はじめに、1の再販売の概要であります。令和6年10月のごみ処理手数料の改定に伴い、在庫となった旧指定ごみ袋のうち、20リットル、30リットル、40リットルを再販売いたします。

なお、5リットル、10リットルは現行の販売を継続します。

次に、2の再販売の方法であります。1冊5枚入りとして販売します。

差額券は、あらかじめ貼付していますので、開封後、そのまま利用できます。

次に、3の再販売数ですが、合計123万枚を予定しています。

次に、4のスケジュールですが、4月に差額券の貼付や封入などの再販売の作業を委託いたしました。

4月と8月の2回、指定ごみ袋の取扱店に依頼文を送付、9月には、「ごみコミえべつ」の全戸配布のほか、市ホームページ、広報えべつ、SNSによる周知を行い、10月から旧指定ごみ袋の再販売を開始します。

令和8年2月には、当審議会に経過等を報告したいと考えております。

以上になります。

○浅川会長

今のご報告について何かご質問等はございますか。

○吉田磨委員

質問なのですが、5リットル、10リットルは現行のごみ袋の継続ということは、20リットル、30リットル、40リットルは現行のごみ袋を継続せず、1回、古いのだけにするという意味でしょうか。

○坂本庶務係長

その通りですが、お店の方は順次販売という形になりますので、この再販売用のものを店頭に並べていただいて、現行のものは一旦、販売を中止という形にさせていただいております。

○吉田磨委員

そうするとバックヤードに、お店はもう1回おいていただかなきゃいけないような、そういう感じですかね。

これまでの発注でお店にどのぐらいの在庫があるかっていうのははっきりはしないのですが、お店によっては、一旦、バックヤードのほうに保管というところもあるとは思いますが。

それは手間暇かかるけれども協力していただくということなのですね。

ほかに、もうひとついいですか。

差額券ですが、差額券を貼付していただいたということですが、どのぐらいかかったのでしょうか。

○坂本庶務係長

実際にその差額券を袋に貼る作業自体は、およそ900万円ほどかかっています。

○吉田磨委員

それは市の一般財源から出されたと。

その件について、去年の1つ前のこの審議会でもいろいろ発言させていただいたのですが、その部分が非常にもったいないのかなっていうのがありまして、貴重な税金を投入することになりましたので、ただ社会福祉の施設とかでやっていただいたので、別なメリットはあったのかもしれませんが、福祉を推進するって意味ではいいかもしれませんけれども。

本来使わなくていいお金を900万円かけてしまったっていうのは、この審議会で、袋の色を変えるということを決めましたので、審議会の一員として、私もちょっと責任を感じているところでございます。

その時もう少し、いろいろな、公平性の意味をもう少し広く見ていくべきだったのかなというふうに思いますので、次回の改定では同じ色で、金額を変える形で進めていくことになろうかなと思いますので、その辺も1回、振り返っていただきたいなと思います。

○浅川会長

前回の議論を踏まえて、こういう結果を次に生かしていくように、考えておきたいと思います。

その他、何か今の報告について、ご質問等ありますか。

特になければ、報告事項も終えまして、(3)のその他、事務局から何かございましたらお願いします。

○堂前環境室長

事務連絡をさせていただきます。

次回の審議会につきましては10月10日金曜日の午後を予定しております。

改めてご案内をさせていただきたいとは思いますが、よろしく願いいたします。

また、あらかじめ欠席の方は本日も構いませんので、早めに事務局までご連絡をいただければ幸いです。

○浅川会長

他になければ、以上で、議事を終了し、事務局にお返しいたします。

○堂前環境室長

会長ありがとうございました。

以上をもちまして本日は終了させていただきます。

議事終了